## 表1 保健指導の状況

	COVID-19以前	緊急事態宣言前 (3/ ~)	緊急事態宣言中 (4/7~5/25)	緊急事態宣言解除後 (5/25~12/)	解除基準
産科外来(助産師外来含む)	【運営方法】n=11 ・産婦人料外来/毎日(10) ・妊婦初期のみ(1) ・助産師外来(5) 【来院者】 ・家族可 (7)	【運営方法】 ・医師の診療頻度において変更なし(11) ・ 医師の診療頻度において変更なし(4) ・ 時間を短縮して継続(1) ・ 助産師外来変更なし(4)中止(1) n-5 【 実院者】 ・変更なし(3) ・ 未洗人数の制限(4) 〈内郎〉 本人のみ(2) ・ 環境では、1施設は外来でスクリーニングを始め、1施設は待合場所の換気やソーシャルディスタンスを考慮している。	宣言前より変更なし (11) [運営方法] ・医師の診療頻度において変更なし (11) ・妊婦相談の変更なし (4) ・時間を短縮して継続 (1) ・助産師外来変更なし (4) ・中止 (1)  に (1) に (1) に (2) ・来院人数の制限 (4) 〈内記〉 本人のみ (2)	(適営方法) 変更なし (6) ・付添いの中止と助産師外来の中止な 対策を追加 (3) ・外来でのスクリーニング実施 (2)	2施設はなく、4施設は院内基準  二準する
	【集団指導の種類・回数】n=11(重複回答あり)	【集団指導の種類・回数】n=11	【集団指導の種類・回数】	【集団指導の種類・回数】	
集団指導	() 母親学級 (内部) - 3回/月(2) - 前期・中期:1回/月 後期:2回/月(1) - 2回/月(1) - 2回/月(1) - 2回/月(1) - 2回/男(1) - 2回/男(1) - 初期、世期、後期、授乳の4項目を1回/月・初期、中期、後期、授乳の4項目を1回/月・2回/週(1) - 1回/月(1)	・集団指導を中止(10) ・対象者を限定し実施(1) ・回数を増やして対象者を分散して開催(2) ・2施設は動画やホームページを活用(2)	- 宣言前から変更なし (11)	- 動画 (200M、DVDなど) で開始 (2) - 動画の導入を検討 (1) - 対象者を限定し両親学級を再開 (1)	2施設はなく、4施設は院内基準 に準する
	【指導の種類・回数】n=11(重複回答あ	【指導の種類・回数/】n=10	【指導の種類・回数/】n=10	【指導の種類・回数/】n=10	
個別指導(母乳相談等)	9)  ・個別保健指導(外来) 2回/週(1) 3回/週(1) 毎日(希望者のみ)(1) 20母乳相談(小郎>・1回/週 1時間枠に2名ずつ。予約制(1) ・平日の毎日(2) ・4回/週(土あり)他院からも受け入れ可(1) ・曜日・時間指定なく電話で相談後来院日時を決定し座婦人科外来の指導室で対応(1) に師の診察・内服処方が必要時は医師の診察	・個別指導の中止となった(10) ・従来がら変更はなし(5) ・母乳外来や相談など、感染対策を行い実施(3) ・小児科医のコンサルなければ他院原則なし 母乳外来や当院で分娩 NICUの母は可(1)	・3月から変更なし (9) ・4月から中止となった (1)	・変更なし (6) ・何らかの制度をかけて実施 (2) ・問診やCOVIDスクリーニングや場所 や人数の制限をかけて実施 (2)	・解除基準なし (4) *院内のICTと相談 (1) ・面会基準に準じる (1)
産後ケア(2週間健診・産後ケア事業)	【2週間健診】n=10 2週間健診の実施(7) <(内配) ・当院出産全例(3) ・2回/週(2) ・4回/週(1) ・希望者のみ(1) 【産後ケア事業】 実施している(6) 〈内配〉 ・A市産後ケア事業と、院内の産後ケア希望者(60仏の退院前、市外の母子)(1) ・宿泊、通所、訪問を実施(2) ・助成券がある市のみ実施(1)	・変更なく実施 (4) ・中止(1) ・実族の面会制限や人数制限や予約枠制限 や個室対応など何らかの感染対策を行い実施 (5)	・変更なし (9) ・ 2週間健診を電話訪問に変更(1)	・変更なし (8) ・ハイリスク産婦のみ2週間健診実施 (1) ・家族の面会制限し受け入れ実施 (1)	・解除基準なし (4) ・解院内のICTと相談 (1) ・面会基準に準じる (1)